



産業廃棄物処理計画書

2022年 6月 1日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者 株式会社 エフオン日田
住 所 大分県日田市大字東有田新山2813-10
氏 名 発電所長 松尾 康行
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0973-22-2366



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 エフオン日田 日田発電所
事業場の所在地	大分県日田市大字東有田字新山2813-10
計画期間	2022年 4月 1日 ~ 2023年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気事業
②事業の規模	製品出荷額 24億円
③従業員数	31名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書)のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 (多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書) のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (2021年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	がれき類	汚泥
	排出量	1,555.72 t	771.63 t	7.41 t
	(これまでに実施した取組) 木質チップ及びがれき類中の金属くずを選別しリサイクル業者へ有価売却			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	がれき類	汚泥
	排出量	1,600 t	800 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 燃え殻について建設資材へのリサイクルを検討			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2021年度 ）実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	がれき類	汚泥
	全処理委託量	1,555.72 t	771.63 t	7.41 t
	優良認定処理業者への処理委託量	240.30 t	771.63 t	7.41 t
	再生利用業者への処理委託量	1,315.42 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	がれき類	汚泥
	全処理委託量	1,600 t	800 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	300 t	800 t	10 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,300 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

エフオン日田 日田発電所

2022年度

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

承認	審査	作成
		

〒877-1371

大分県 日田市大字東有田字新山2813-10

株式会社 エフオン日田 日田発電所

1. 会社の概要

- (1) 会社名
株式会社 エフオン日田
- (2) 資本金
4億9千500万円
- (3) 従業員
0名

2. 当該事業場において、現におこなっている事業の概要

- (1) 従業員
 - (株) エフオン日田 0名
 - (株) エフバイオス 31名
- (2) 製造品出荷額等
24億円/年
- (3) 製造概要
木質チップを燃料とするバイオマス発電による電力の製造と販売
 - 発電量 2021年度 100,000 MWh
 - 販売電力量 2021年度 88,000 MWh
- (4) 概要フローシート
図-1参照 (系統別フロー 図-2~5参照)
- (5) 発電所配置図
図-6参照
- (6) 事業展望
地球環境や温暖化対策に世間の注目が集まる中、いち早く事業化を開始した。2013年より再生可能エネルギーの固定価格買取制度の認定を受け、未利用材一般木材、リサイクル材、一般廃棄物を燃料とした発電を行っている。
- (7) 廃棄物処理フロー図
図-7参照
- (8) 連絡先
担当者: 株式会社 エフオン日田 日田発電所
発電所長 松尾 康行

3. 計画期間

2022年4月1日 から 2023年3月31日まで

4.産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織

統括責任者		発電所長：松尾 康行
廃棄物処理担当者		燃料副部長：江口 数馬 運転課長：菅原 祥太
廃棄物処理担当員		燃料グループ：梶原 賢治 燃料グループ：三笥 真由香
役割	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・監督官庁への各種報告
	廃棄物処理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結
	廃棄物処理担当員	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付及び管理 ・社員、関連会社に対する教育、啓発 ・その他関係する事項
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><u>日田発電所組織</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">代表取締役社長 小池 久士</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">所長 松尾 康行</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">BT、電気主任技術者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">燃料副部長 江口 数馬 運転課長 菅原 祥太</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">運転グループ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">燃料グループ 廃棄物担当</div> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p><u>廃棄物管理組織</u></p> <p>----- 廃棄物処理統括責任者</p> <p>----- 廃棄物処理担当者</p> <p>----- 廃棄物処理担当員</p> </div> </div>		

(2)管理体制の強化

<管理体制>(組織)

少人数組織のため、運転グループを含めた協力体制を構築する。また廃棄物に関する社員のレベル向上を目指す。

<管理方法>

廃棄物の性状を適時把握し、より有効な最終処分方法を目指す。

(マテリアルリサイクル比率アップ)

(3)教育、研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し従業員等に定期的に教育、研修等を行う。

・廃棄物処理基礎研修

従業員及び、関係業者を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育、研修。

廃棄物担当者を対象に廃棄物の取り扱いの実務研修。

(4)情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

5.廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1)基本的事項

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他規則を遵守するとともに行政の環境政策に協力する。
- ②発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合にあっても収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に必要の見直しを行う。
- ④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。

発生の抑制

- ・工程内リサイクルを推進する。
- ・発生抑制を考慮した管理方法を検討する。

再生利用

- ・資源化、燃料利用を推進する。
- ・再生利用ルートを確保する。

中間処理

- ・分別による資源回収等の中間処理を推進する。

その他

- ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

(2)廃棄物処理の現状

- ① 当発電所から発生する産業廃棄物は、発電燃料の燃焼にともなう灰分が主要な割合を占め燃料に付随する土砂や金属片等のがれき類が排出のほとんどとなっている。その他のものとして、排水処理設備より、汚泥の発生が、10t/年程度見込まれる。最終の処分状況については、セメントリサイクルへの再生利用が55%、埋め立て処分が45%となっている。

産業廃棄物処理の内訳(2021年度)、単位トン/年

	合計	セメント リサイクル	中間 処理	最終処分 (埋立)	破碎
燃え殻	1,555.72	1,315.42	-	240.30	-
がれき類	771.63	-	-	771.63	-
汚泥	7.41	-	-	7.41	-

- ② 産業廃棄物の種類別発生、処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の課題は以下に示す。

産業廃棄物の種類別性状の説明

燃え殻	ボイラーの燃焼にともない発生したダストをバグフィルターで捕集した灰
がれき類	燃料に付着して持ち込まれた小石、砂
汚泥	燃料系ピット、ボイラー周辺排水の処理にともない発生する汚泥

産業廃棄物処理の課題

発生抑制	燃料の受け入れ時の品質管理の徹底、燃料会社へのフィードバック
	がれき類中の金属類の選別設備の効率の向上

(3) 目標の設定

- ① 燃え殻についての建設資材へのリサイクル量の増加を検討
- ② がれき類の産廃処理委託物に含まれる金属を選別し産廃処理委託量を低減し有価物を回収。

<その他の取組み>

処理先の処理状況の定期的な確認の実施の継続

(4) 廃棄物の処理に係わる情報の収集、管理

県の産業廃棄物再生利用情報ネットワークへの参画

6. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

燃え殻のセメントリサイクル比率の増加と、新たなリサイクル方法の調査(再生利用)

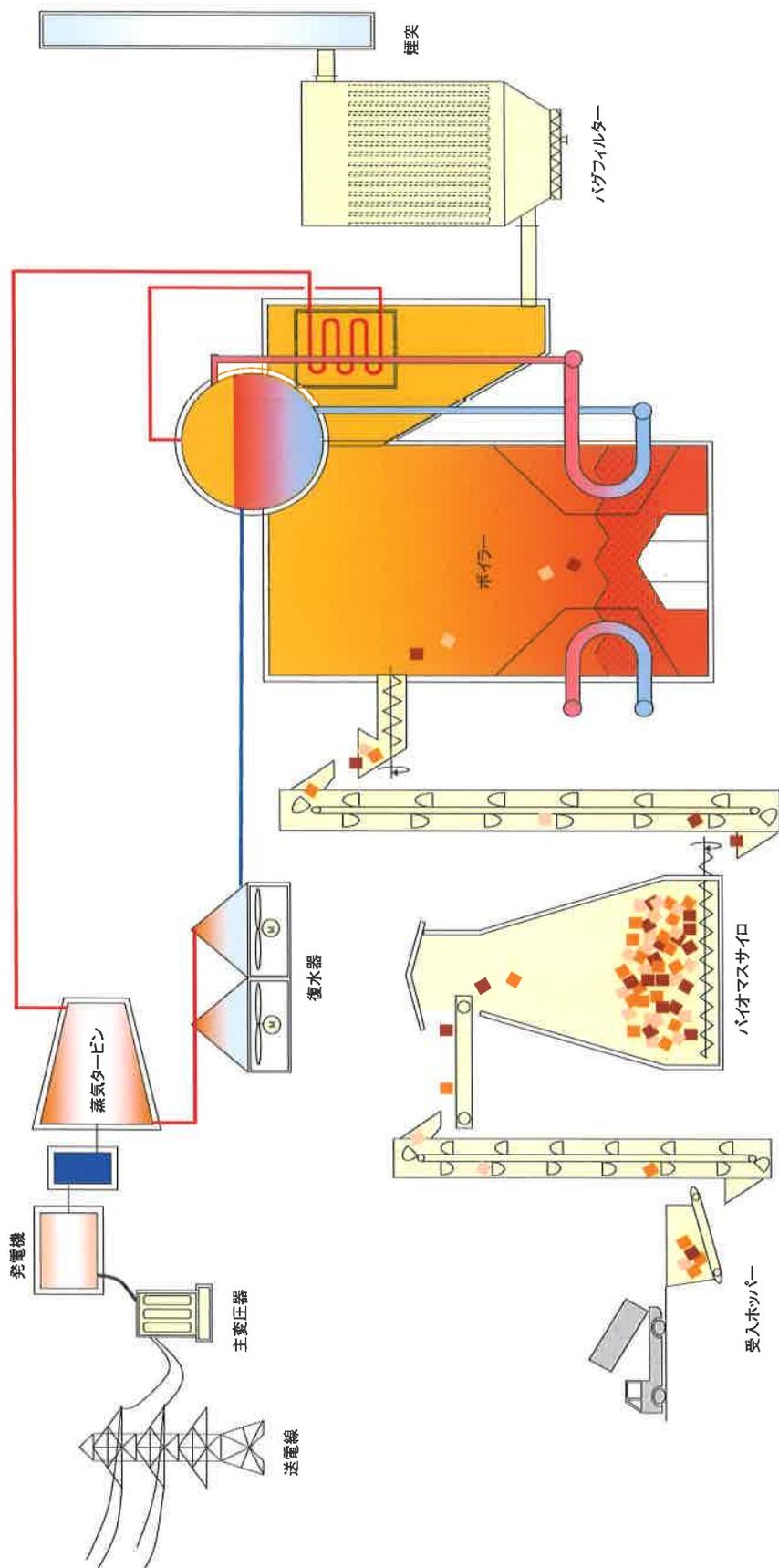


図 - 1

全体フローシート

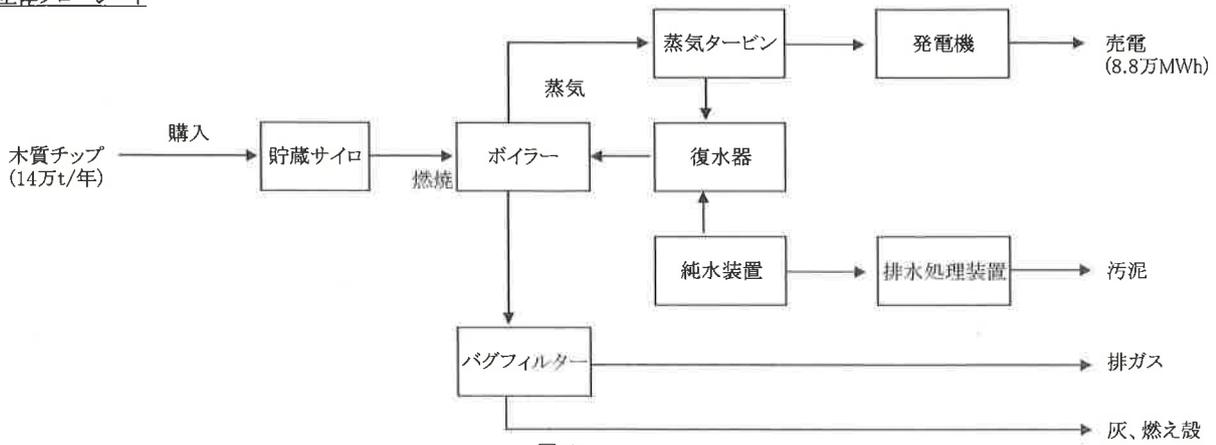


図-2

灰処理系

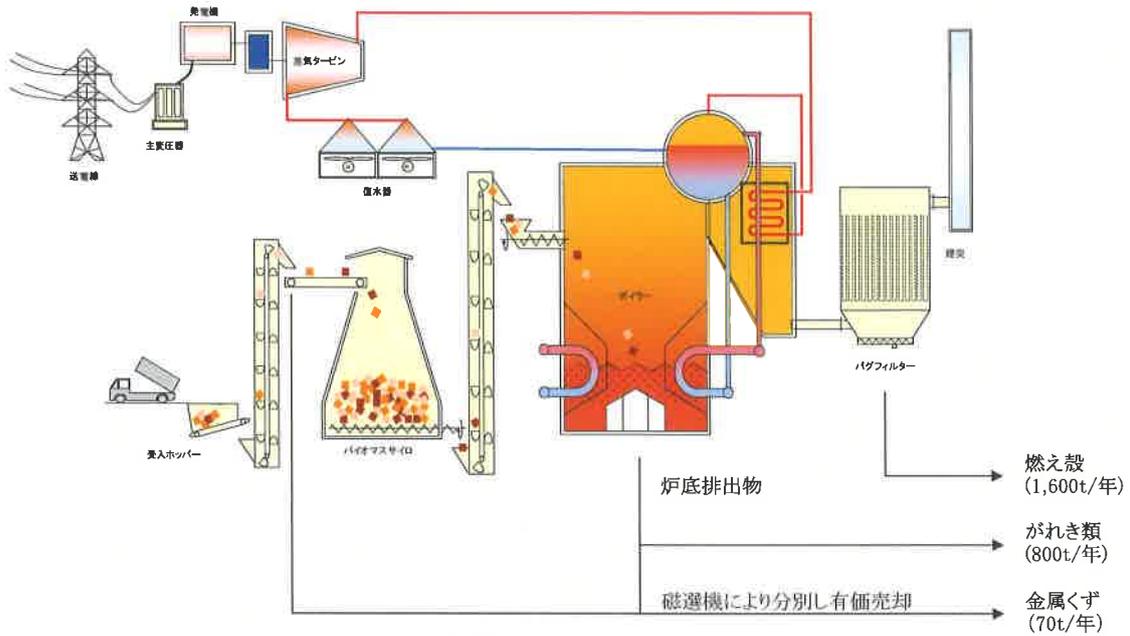


図-3

用水系

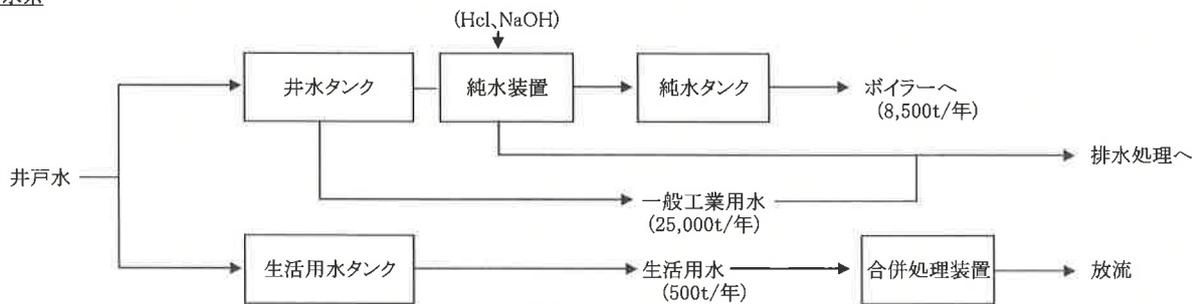


図-4

排水処理系

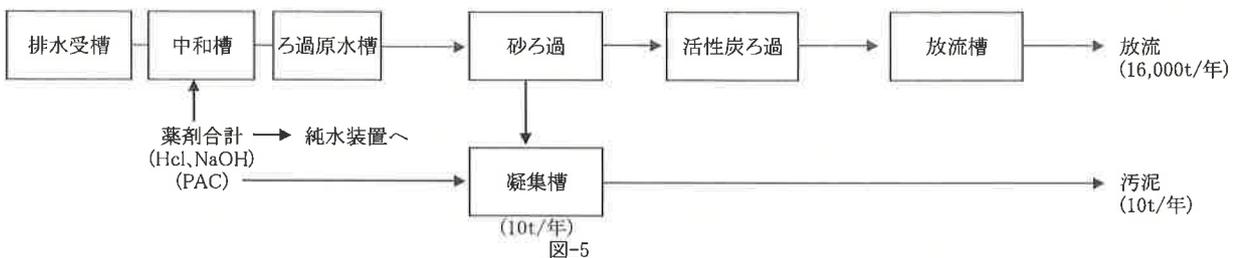


図-5

発電所配置図

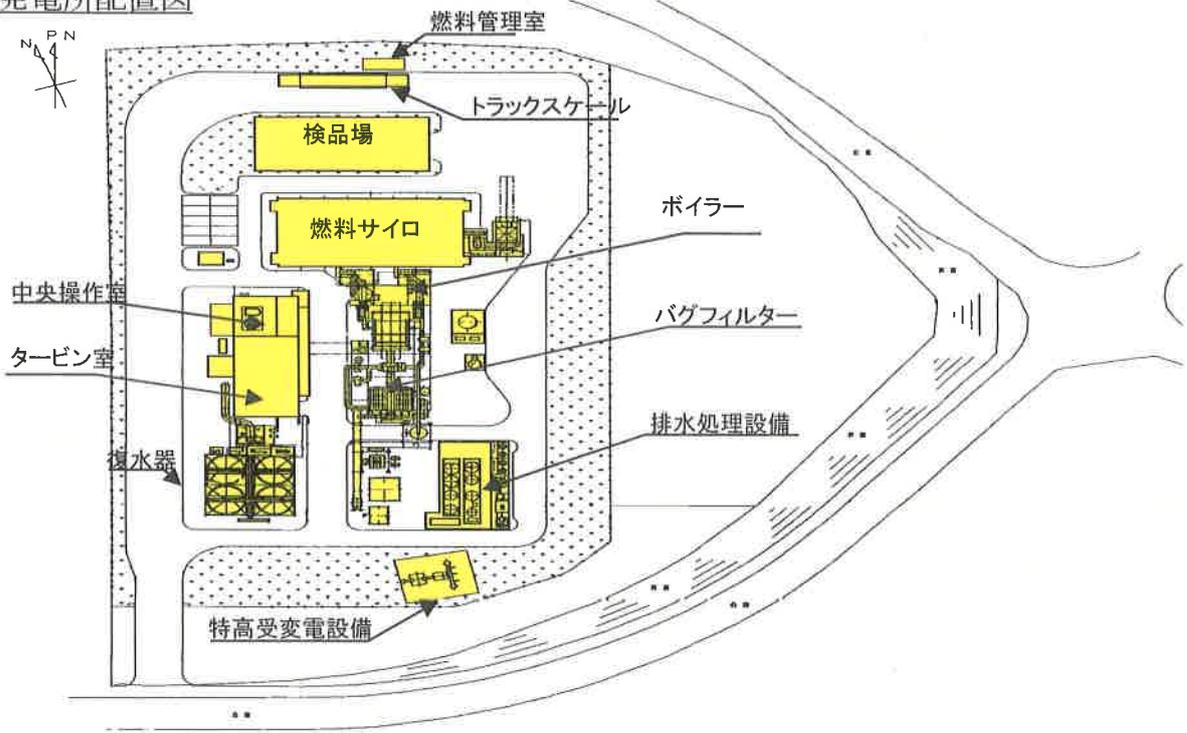


図-6

廃棄物処理フロー

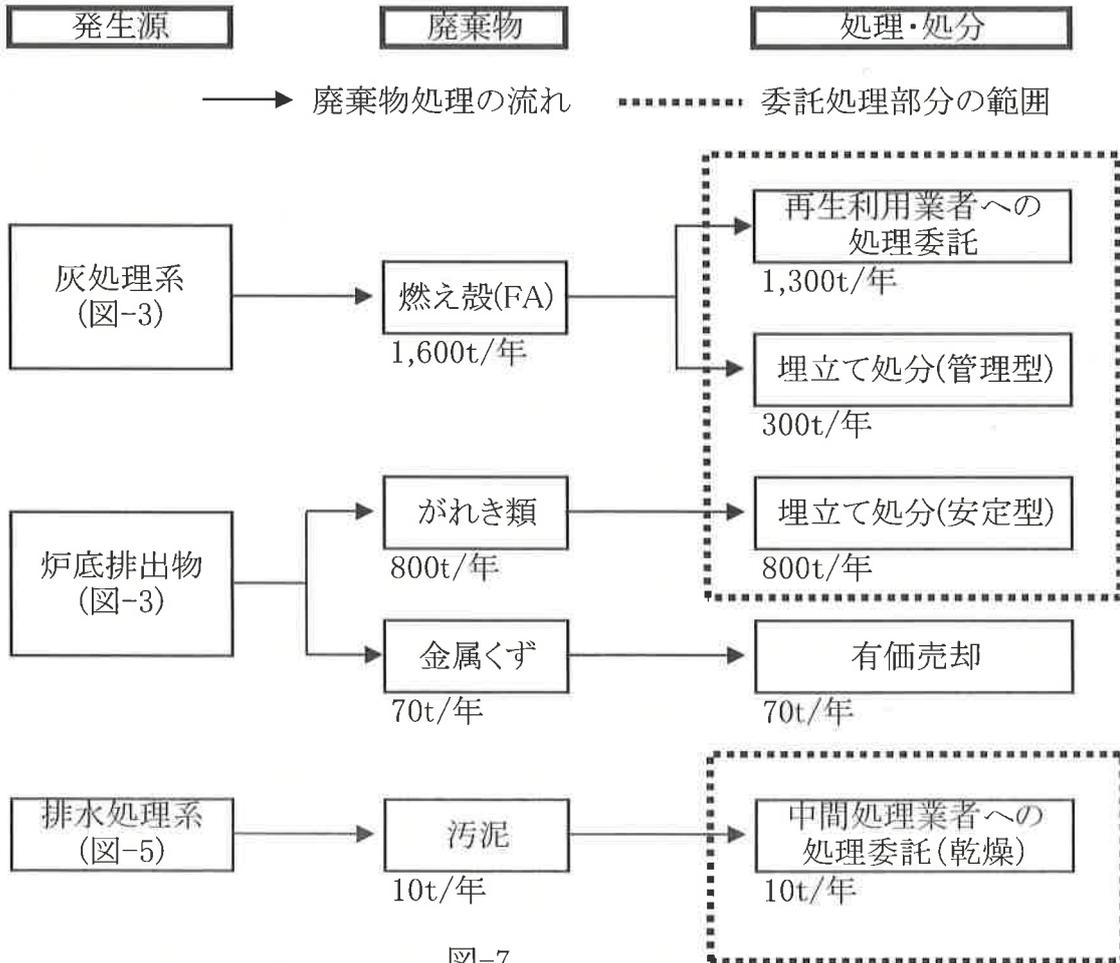


図-7

(数値=年間稼動時の場合)